

消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの
徳島移転に関する要請（案）

我々、「消費者庁等移転推進協議会」は、平成29年2月に設立後、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの一日も早い徳島県への全面移転の実現に向け「行動宣言、行動指針」を掲げ、挙県一致で、あらゆる面から支援してまいりました。

これまで、消費者庁等の「消費者行政新未来創造オフィス」と連携を深め、成年年齢の引下げに対応した県内全ての高校での消費者教育や、高齢者や障がい者等の消費者被害を防ぐ見守りネットワークの構築など、徳島県をフィールドに、全国モデルとなる成果が次々と生み出されております。

これらの成果は、四国・中国・関西など周辺地域への波及はもとより、首都圏にも共感の輪を広げ、全国の消費者利益の向上への貢献が図られているところであります。

その効果として、全国の自治体や経済界、各種団体との交流が盛んになってきており、今まさに、「人」や「企業」の徳島への新たな流れが創出されているところです。

国は、消費者庁等の徳島移転については、本年夏を目途に結論を得るとされています。

こうした中、多くの県民からは、「オフィスと連携した取組は消費者行政の発展につながる」、「消費者庁等の全面移転を望む」との期待の声が寄せられております。

今後とも、本協議会では、全国の消費者行政・消費者教育の更なる進化に向け、全面的支援を行って参りますので、国におかれても、「地方創生」、「一億総活躍社会」の実現に向けた取組を、大きく加速させるため、「消費者庁・消費者委員会・国民生活センター」を徳島へ移転することを「産官学金労言」の各界、県民が一丸となって強く要望いたします。

平成31年1月11日

消費者庁等移転推進協議会